

第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画における令和6年度各種事業の取組実績及び取組評価

自己評価
 A：十分な取組と評価が認められる。
 B：概ね成果を認めることができる。
 C：取組は認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D：取組が不十分で成果が認められない。

基本目標	施策目標	事業名	事業概要	令和6年度目標事業量	令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題、今後の改善点等)	自己評価	所管課
すべての子育て家庭への支援の充実	家庭における子育てへの支援	家庭教育支援事業	家庭教育の充実を図るため、保護者等を対象にした研修会を開催し、家庭教育の支援に努めます。訪問型ワークショップ「親なびワーク」を推進します。	設定なし	開催数：7教室 延べ人数：122人 PTA家庭教育担当役員を対象とした家庭教育支援のための研修会を開催した。また、市内幼小中の家庭教育学級等の活動を取りまとめ、次年度の活動資料として各園校に情報共有を行った。	各地区の公民館や幼稚園・小中学校で「親なびワーク」を実施できた。「親なびワーク」を実施することで、保護者同士の交流や、子育てに対する悩みなどの解決に寄与していく。	A	文化振興課
すべての子育て家庭への支援の充実	家庭における子育てへの支援	児童手当	高校修了前までの児童を養育している方に児童手当を支給します。	設定なし	受給者及び支給児童数(令和7年2月現在) ・受給者 16,663人 内 施設入所等 9人 ・支給児童 28,207人 内 施設入所等 33人	申請内容について精査し、適正に処理することができました。	A	こども政策課
すべての子育て家庭への支援の充実	家庭における子育てへの支援	不妊治療費助成	不妊治療を受ける夫婦に対し、対象治療費の一部を助成します。	不妊治療の助成件数300件	助成件数 308件	申請内容について精査し、遅滞なく適正に処理することができました。	A	こども保健課
すべての子育て家庭への支援の充実	家庭における子育てへの支援	不育症治療費助成(2017(平成29)年度から)	不育症治療を受ける夫婦に対し、対象治療費の一部を助成します。	不育症治療の助成件数10件	助成件数 24件	申請内容について精査し、遅滞なく適正に処理することができました。	A	こども保健課
すべての子育て家庭への支援の充実	家庭における子育てへの支援	一時預かり事業	保護者の疾病等の緊急時や、就労形態の多様化に伴い家庭保育が困難となる場合等、保育所において一時的に児童を保育します。	4,685人	公立保育所3か所、私立保育園7か所、認定こども園7か所において実施 ・7,229人	一時預かり実施園の増加に伴い、利用者が増加し、目標を達成することができた。ニーズは高いことから、今後も継続し、事業を実施していく。	A	こども育成課
すべての子育て家庭への支援の充実	家庭における子育てへの支援	一時預かり事業(幼稚園型)	地域子ども・子育て支援事業として保護者の子育てを支援するため、私立幼稚園の在園児を対象に、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに実施する預かり保育事業に補助を行います。	26,918人	認定こども園8か所、私立幼稚園4か所において実施 ・43,821人	利用者が増加し、目標を達成することができた。ニーズは高いことから、今後も継続し、事業を実施していく。	A	こども育成課
すべての子育て家庭への支援の充実	家庭における子育てへの支援	子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者が疾病等の理由で、一時的に児童の養育が困難な場合に児童養護施設等で一時的に児童を預かります。	利用者数 延べ184人(ショートステイ、トワイライト合計)	利用日数 延べ365日(ショートステイ286日、トワイライト79日)	利用する家庭は、児童虐待の疑いがある家庭も多く、保護者のレスパイトが必要になっている。児童虐待の未然防止の側面もあることから今後も事業を継続していく。	A	こども家庭支援課
すべての子育て家庭への支援の充実	家庭における子育てへの支援	子ども医療費助成	中学校修了前までの子どもを対象に、保険適用に係る医療費の自己負担相当額を助成します。	受給資格者数 29,170人	受給資格者数 22,671人 15歳年度末までの児童を対象に医療費助成制度を行っている。R5.4.1から所得制限を撤廃することにより子育て支援を推進した。	R5.4.1から所得制限を撤廃することにより子育て支援を推進した。R7.4.1から現物給付の対象年齢を18歳年度末まで拡大することにより子育て支援の一層の充実を図る。	B	福祉医療課

基本目標	施策目標	事業名	事業概要	令和6年度目標事業量	令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題、今後の改善点等)	自己評価	所管課
すべての子育て家庭への支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	母子父子寡婦福祉資金の貸付制度	ひとり親家庭の母・父及び寡婦の自立への助成と生活意欲の助長を図るため、資金の貸し付けを行います。	設定なし	母子父子寡婦福祉資金 貸付受付件数 14件	制度の概要等について、継続した制度周知に努めます。	A	こども政策課
すべての子育て家庭への支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	児童扶養手当	ひとり親家庭等に対し、児童扶養手当を支給します。	設定なし	支給区分別受給者数（令和7年3月現在） ・全部支給：690人 ・一部支給：545人 ・全部停止：280人	申請内容について精査し、遅滞なく適正に処理することができました。 また、窓口や訪問等で、ひとり親の悩みなど実態把握に努めています。	A	こども政策課
すべての子育て家庭への支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭に関する相談に応じ、助言、指導や関係機関の紹介等を行います。	母子父子自立支援員による相談件数200件	相談件数 226件	母子・父子家庭や寡婦の方からの生活相談に応じ、福祉資金貸付をはじめとしたアドバイスを行いました。	A	こども政策課
すべての子育て家庭への支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	助産施設及び母子生活支援施設への入所	経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設で支援します。また、配偶者のいない母親やそのこどもを保護するため、母子生活支援施設での安定した生活が送れるよう支援します。	施設利用 20世帯	助産施設 1世帯 母子生活支援施設4世帯（継続利用含む）	経済的困窮や、ハイリスク妊婦等、出産に対して心配な家庭は後を絶たず、様々な理由により母子生活支援施設への入所が必要な家庭もあることから、今後も事業を継続していく。	A	こども家庭支援課
すべての子育て家庭への支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	一人親家庭等医療費助成	一人親家庭等に対し、保険適用に係る医療費の自己負担相当額を助成します。	受給資格者数 3,206人	受給資格者数 3,064人 15歳年度末までの児童を対象に医療費助成制度を行っている。R5.4.1から所得制限を撤廃することにより子育て支援を推進した。	R5.4.1から所得制限を撤廃することにより子育て支援を推進した。R7.4.1から現物給付の対象年齢を18歳年度末まで拡大することにより子育て支援の一層の充実を図る。	B	福祉医療課
すべての子育て家庭への支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	ひとり親世帯の公営住宅の優先入居	公営住宅の入居者募集で応募者多数により抽選となった場合、ひとり親世帯の当選確率を一般世帯の2倍にして、ひとり親世帯が入居しやすくし、住居の確保を支援します。	抽選会4回実施	令和6年度に行いました入居募集において、応募者多数により抽選となった住戸で、当選の確率を上げる措置をしたひとり親世帯は38世帯ありました。そのうち当選した世帯は10世帯で、当選確率は26.3%でした。	令和6年度に行いました入居の募集において、応募者多数により抽選となった住戸の一般世帯の申込数は79世帯で、そのうち当選したのは17世帯で、一般世帯の当選確率は21.5%でした。ひとり親世帯の当選確率が26.3%と一般世帯と比較すると高く、ひとり親世帯の市営住宅優先入居支援が成果を上げていると考えます。よって、今後も取り組みを継続していきます。	B	住宅政策課
すべての子育て家庭への支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	交通遺児見舞金事業	鈴鹿市内に在住する交通遺児に対し、就学進学支度金及び就学に必要な費用の一助とするため見舞金を支給することにより、遺児の激励と健全な育成を図ります。	漏れのない均等分配 支給率100%	1人当たり55,000円の見舞金を、対象者2人に分配した。 (寄附金 110,000円)	寄附金あつての事業となるが、交通遺児の激励と健全な育成のため、継続して事業を実施する。	A	学校教育課
すべての子育て家庭への支援の充実	支援の必要なこどもと家庭への途切れのない支援	障がい児保育事業	障がいのある児童の保育に必要な環境整備を行い、統合保育の推進を図ります。	必要に応じて、加配保育士を配置する	こども家庭支援課と連携し、加配保育士等により支援を行った児童数 ・130人（令和7年3月1日現在）	障がいのある子どもが集団保育できるよう子ども家庭支援課と連携して個別指導計画を立て支援したり、加配保育士を配置した。今後も継続し、事業を実施する。	A	こども育成課
すべての子育て家庭への支援の充実	支援の必要なこどもと家庭への途切れのない支援	発達障がい総合支援事業	発達に課題のある児童やその保護者に対して発達相談を実施し、専門性を生かして臨床心理士等のカウンセリングや検査を行うなど、途切れのない支援につなげます。	要請に応じて発達検査等の専門的な相談や、保育所・学校等への巡回相談等を行う。	・発達検査 595件 ・巡回相談 11,874件 ・研修会 3回	児童等を養育する保護者や、児童等と関わる機関の関係者からの相談は年々増加しており、今後も関係者の相談技術向上のための研修の実施や、巡回相談等により継続的支援を図ります。	A	こども家庭支援課

基本目標	施策目標	事業名	事業概要	令和6年度目標事業量	令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題、今後の改善点等)	自己評価	所管課
すべての子育て家庭への支援の充実	支援の必要なこどもと家庭への途切れのない支援	就学相談	幼児や児童生徒の障がいの種類や程度等について調査し、就学について検討するとともに、保護者等に十分な情報を提供し、適正な就学相談を行います。	就学判定数 270件	判定数 357件	今後も保護者等に十分な情報を提供し、適正な就学指導相談を行う。特に5歳児健診での結果を活用し、早期から保護者との連携を充実できるように努めます。	A	こども家庭支援課
すべての子育て家庭への支援の充実	支援の必要なこどもと家庭への途切れのない支援	障がい児自立支援事業	児童福祉法及び障害者総合支援法に基づき、障がいのある児童の健やかな育成のための福祉サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス、短期入所等）の支給決定を行います。	設定なし	障がい児通所支援事業（放課後等デイサービス等）を提供する事業所の増加に伴い利用者も増加している中、支援が必要な対象者に支給決定を適切に実施できた。	今後もサービスを提供する事業所と利用希望者の増加が見込まれる。こども保健課、子ども家庭支援課、障害児相談支援事業所等との連携のもと、引き続き適切な支給決定を行う。	A	障がい福祉課
すべての子育て家庭への支援の充実	支援の必要なこどもと家庭への途切れのない支援	鈴鹿市療育センター	心身の発達に遅れや心配のある児童に、療育指導、生活指導及び個別訓練を行い、成長していけるよう療育支援を行います。なお、施設運営は指定管理者制度を導入し、鈴鹿市社会福祉協議会が実施しています。	設定なし	本施設は地域の中核的な療育施設として、関連機関と連携し、心身の発達に遅れや心配のある児童とその保護者へ児童発達支援や放課後等デイサービスの事業を実施し、適切にサービスを提供できた。	引き続き、支援が必要な児童とその保護者の状況を把握し、適切なサービス提供を行う。	A	障がい福祉課
すべての子育て家庭への支援の充実	支援の必要なこどもと家庭への途切れのない支援	小児等在宅医療連携推進事業	医療的ケアを必要とする小児が、在宅で医療、福祉等のサービスの提供を受け、安心して生活できるよう医療、福祉、行政等の関係機関による支援のための体制づくりを行います。	会議1回／年	医療的ケアを必要とする小児に関わる医療、福祉、行政等の関係機関で、支援体制の整備を図るための情報共有を実施し、関係機関の役割等の実態把握を行った。さらに、対象者向けの社会資源のパンフレットの修正を行い、関係者に対して啓発した。	現在、医療的ケア児の支援体制整備を行っているが、課題として、今後は、困難事例等の検討を実施し、情報共有を図り、関係者間での医療的ケア児の理解をさらに深めていく必要がある。	A	こども保健課
すべての子育て家庭への支援の充実	支援の必要なこどもと家庭への途切れのない支援	特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学級に就学する児童、生徒の保護者に対して、就学のため必要な経費を助成します。	奨励費の適正支給率100%	(学用品費・通学用品費・給食費等) 小学校 354人 12,142,997円 中学校 119人 6,615,902円	必要とする保護者への支援として、今後も継続して事業を実施する。	A	学校教育課
すべての子育て家庭への支援の充実	支援の必要なこどもと家庭への途切れのない支援	特別支援教育の推進	「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」の策定、作成と引継を行うとともに、各関係機関が連携を図ること	全児童生徒における「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合：12.0%	国の動向を踏まえ、目標を設定したところ、「個別の指導計画」を作成している児童生徒数の割合は15.3%である。特別支援教育コーディネーター会議を3回、通級指導教室担当者会を3回開催し、会議を通して保幼小中の連携、通級指導教室等における支援体制の整備に向けた話し合い等を充実させた。鈴鹿市医療的ケア運営協議会を3回開催し、医療的ケア実施における課題や取組について協議した。こども家庭支援課と連携し、「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」について、研修を推進した。	「個別の指導計画」の作成を進めることができた。各校・園において、特別支援教育コーディネーターのリーダーシップのもと、「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」のさらなる活用を推進する。こどもの適切な支援に向けて、教職員研修を行ったり、指導主事が学校に出向き助言を行ったりする等、一人ひとりに応じた有効な支援方法の検討を進め、記載内容の充実を図る。	A	教育指導課
すべての子育て家庭への支援の充実	外国人の家庭への子育て支援	在住外国人支援団体活動費補助事業	外国人児童学習支援教室における学習支援者（ボランティア）の確保など、その運営を支援し、充実を図るための財政的支援を実施します。	学習支援教室の確保	外国人児童生徒への学習支援について、鈴鹿国際交流協会及び教育委員会と連携しながら、夏休み及び冬休みの学習支援を実施しました。	夏休み及び冬休みの学習支援については、鈴鹿国際交流協会が主体となっており、ボランティアと共に円滑な運営を実現することができました。そのような中、学習支援を実施する場所の確保については、毎年度、教育委員会との協議によるところであるため、学習支援教室の安定した確保が引き続きの課題です。	A	市民対話課

基本目標	施策目標	事業名	事業概要	令和6年度目標事業量	令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題、今後の改善点等)	自己評価	所管課
すべての子育て家庭への支援の充実	外国人の家庭への子育て支援	外国人児童生徒の受入促進事業	鈴鹿市日本語教育支援システムや特別の教育課程による日本語指導の充実を図るとともに、就学年齢にある外国人児童への就学ガイダンスや中学校卒業後の進路選択に向けた進路ガイダンスを開催し、外国人児童生徒の進路保障に取り組めます。	外国人生徒の 高等学校進学率 100%	・進路ガイダンス 令和6年10月19日 市役所12階 〔参加者数：生徒24名 保護者36名〕 ・令和6年度 外国人生徒等の進学率は 96.2%	進路ガイダンスは早期から進路への意識を高める必要があり、中学1、2年生やその保護者にも参加を呼びかけている。進路ガイダンスに参加できなかった生徒には、ガイダンス資料を各校へ送付し、進路説明等に活用してもらっている。	B	教育支援課
すべての子育て家庭への支援の充実	外国人の家庭への子育て支援	外国人児童生徒の適応支援事業	外国人児童生徒支援員等の派遣や外国人教育指導助手等の配置等により、外国人児童生徒の日本語教育に取り組めます。	「多くの国の人と友だちになったり、自分の国以外の国のことについてもっと知ったりしてみたいと思うか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	・外国人児童生徒支援員等の派遣 【支援員等12名 対応言語4言語（ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・英語） ・「多くの国の人と友だちになったり、自分の国以外の国のことについてもっと知ったりしてみたいと思うか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合85.1%	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する全ての学校で日本語指導・適応指導が実施できるように、日本語指導講師を確保する。外国人児童生徒等の多言語化に適切に対応できるよう母語のわかる支援員等の人材を確保する必要がある。	B	教育支援課
すべての子育て家庭への支援の充実	外国人の家庭への子育て支援	外国人児童生徒の就学促進事業	外国人児童生徒の就学支援教室を設置し、来日間もない児童生徒の初期の日本語指導や学習指導を行います。	外国人生徒の 高等学校進学率 100%	・令和6年 就学支援教室（コトノハ）実績 通室30名（小5名、中20名、過年度5名） ・就学ガイダンス12月7日（土）牧田小 【参加者数4家族7名（幼児・保護者）】 ・令和6年度の外国人生徒の高等学校進学率は96.2%	就学支援教室は、来日間もない外国人児童生徒等が円滑に学校生活が送れるよう、在籍校の担当者や担任と連携して支援を実施する。 就学ガイダンスは、年々参加人数が減ってきており、その理由の一つとして、保護者の中で日本育ちの方が増えてきたことがあげられる。これまで就学に関する情報を幅伝えてきたが、それだけではなく、就学後に家庭で大切にしてほしいことや家庭学習の大切さ、その先の進路についてなどを伝えていく必要があると考える。	B	教育支援課
すべての子育て家庭への支援の充実	働きながら子育てする家庭への支援	乳幼児健康支援一時預かり事業（病児・病後児保育事業）	保育所等に通所中の児童で、病気はほとんど回復していますが、集団生活が困難で、家庭でも保育ができない場合に、一時的に児童を預かり保育します。	1,251人	利用者数 251人（西条保育所 病後児保育室） 利用者数 709人（病児・病後児保育室ハピールーム）	保護者の子育てと就労の両立を支援することができました。	B	こども政策課
すべての子育て家庭への支援の充実	働きながら子育てする家庭への支援	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童が、放課後等を安心して過ごすことができ適切な遊びや生活の場を通じて、児童の健全な育成を図ります。	2,135人	登録児童数 2,166人（R6.5.1現在） ・利用児童数の増加により待機児童が発生している小学校区において、放課後児童クラブを増設又は受入れの拡充を行いました。	放課後児童クラブを増設又は拡充をすることにより、待機児童の解消に繋がりました。	A	こども政策課
すべての子育て家庭への支援の充実	働きながら子育てする家庭への支援	通常保育事業	保護者が就労等のために家庭において保育できない児童を通常保育時間内で保育を行います。	2号 3,095人 3号 1,984人	公立保育所（10か所）・私立保育園（24か所）・認定こども園（9か所）の利用定員の総計4,983人 ・2号認定 2,734人 ・3号認定 1,988人 ※令和7年3月1日現在の市内保育所等の利用者数 ※2歳児は年度途中で2号に切り替わるため、3号として計上	今後も待機児童が発生しないよう通常保育事業を継続していく。	B	こども育成課

基本目標	施策目標	事業名	事業概要	令和6年度目標事業量	令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題、今後の改善点等)	自己評価	所管課
すべての子育て家庭への支援の充実	働きながら子育てする家庭への支援	時間外保育事業（延長保育事業）	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の保育時間を超えて保育を行います。	1,362人	私立保育園、認定こども園において、通常の利用時間を超えて延長保育を実施 ・1,209人（私立保育園24か所、認定こども園8か所）	延長保育事業のニーズは継続して高い。今後も継続し、事業を実施していく。	B	こども育成課
すべての子育て家庭への支援の充実	働きながら子育てする家庭への支援	低年齢児保育推進事業	安定的な保育が実施できるよう保育士を確保しながら、年度途中入所のニーズ等にも対応できるよう、低年齢児保育を行います。	設定なし	令和7年3月の市内公立保育所等利用者数 ・0歳児 362人 ・1歳児 772人 ・2歳児 1,816人	0.1歳を含む低年齢からの保育所利用ニーズは高い。今後も継続し、事業を実施していく。	B	こども育成課
すべての子育て家庭への支援の充実	働きながら子育てする家庭への支援	休日保育事業	就労のため、休日に児童を見られない保護者のニーズに対応し、休日保育を実施します。	設定なし	休日保育の実施園数 ・私立園 3園	休日保育事業のニーズは高い。今後も継続し事業を実施していく。	B	こども育成課
すべての子育て家庭への支援の充実	働きながら子育てする家庭への支援	保育所整備費補助事業	社会福祉法人の設置する保育所が施設整備する際に、必要な経費の一部を助成します。	設定なし	老朽化に伴う改築に対して補助を実施した園数 ・私立園 1園	老朽化する施設に対し、適切に補助を行った。	B	こども育成課
すべての子育て家庭への支援の充実	働きながら子育てする家庭への支援	家庭支援推進保育事業	育児不安のある保護者、ひとり親家庭、外国人家庭に対して相談に応じ、家庭訪問等の支援を行います。また、関連機関と連携をとり、より専門的な支援を行います。	設定なし	家庭支援推進保育補助金交付施設 ・私立園 14園	一ノ宮保育所において、保育士の加配により専門知識の習得や人材育成などの支援を行い、入所児童の処遇の向上を行った。	B	こども育成課
すべての子育て家庭への支援の充実	働きながら子育てする家庭への支援	子育て支援推進保育事業	一定の基準を満たす認可外保育施設に対し、運営費補助を行います。	設定なし	運営費補助を交付施設数 ・2施設	認可外保育施設を利用する保護者のニーズは今後もあると見込まれることから運営費補助は継続していく。	B	こども育成課
すべての子育て家庭への支援の充実	働きながら子育てする家庭への支援	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	保護者が仕事等により帰宅が夜間になる場合や休日勤務の場合に、児童養護施設等において一時的に児童を預かります。	利用者数 延べ184人（ショートステイ、トワイライトステイ合計）	利用日数 延べ365日（ショートステイ286日、トワイライトステイ79日）	仕事のために児童の一時預かりを希望する家庭のニーズがあることから、今後も事業を継続していく。	A	こども家庭支援課
すべての子育て家庭への支援の充実	子育て家庭を支える相談・情報提供の充実	「こどもの部屋」の活用	子育て中の女性にも社会参加の機会を確保するため、男女共同参画センターで開催する事業においては託児を設置するよう努めるとともに、事業で使用しない日は、交流や情報交換の場として活用します。	設定なし	男女共同参画センターを利用する団体に託児所としてご利用いただきました。また、予約がない時には常時開放し、近隣の方がお子様を連れて遊びにくる等、自由にご利用いただきました。 実績 利用件数：45件 利用人数：135人	引き続き、無料で自由に利用できる部屋として周知を行っていきます。	A	男女共同参画課
すべての子育て家庭への支援の充実	子育て家庭を支える相談・情報提供の充実	女性のための相談事業	子育てをはじめ、家庭や地域、職場での人間関係などの悩みについて、相談者自らの力で解決できるようサポートを行います。	設定なし	電話相談は毎週火・木・金に、面接相談は月1回実施しました。 女性のための電話相談の啓発カードを入れたポケットティッシュを活用し、高校文化祭等各種啓発事業実施時に相談電話の周知を行いました。 実績 電話相談：193件 面接相談：12件	昨年度に比べ、面接相談は減少しましたが、電話相談は増加し、必要に応じた手厚い相談対応が実施できました。 アフターコロナ社会への移行に伴い、経済格差や心の健康の悪化など多様な分野で新たな格差や孤立が生じており、今後も相談内容の多様化が予測されるため、月1回開催しているGSV等により相談員の知識向上に努めます。	A	男女共同参画課
すべての子育て家庭への支援の充実	子育て家庭を支える相談・情報提供の充実	子育て情報誌	子育て支援情報を総合的にまとめた子育て情報誌を定期的に見直し、更新を行います。	子育て情報誌の改訂1回	子育て情報誌（すずっこナビ）の改訂 ・R7.4発行（7,000部）の準備 ・妊娠届出時及び赤ちゃん訪問時等に配付	子育てに関する情報を得てもらうことで、安心して子育てができることから、妊娠中の方をはじめ、子育て世帯の方々へ周知ができました。	A	こども政策課

基本目標	施策目標	事業名	事業概要	令和6年度目標事業量	令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題、今後の改善点等)	自己評価	所管課
すべての子育て家庭への支援の充実	子育て家庭を支える相談・情報提供の充実	子育て支援総合コーディネート事業	地域における多様な子育てサービス情報を一元的に把握するとともに、子育て家庭に対する総合的な情報を提供、利用援助等の支援を行います。	子育て支援セミナーの開催数3回	子育て支援講座の実施開催（9回） 1転入ママのつどい（子育て応援館） R6.5.22（6組）、R6.5.29（3組） 2ご近所ママのつどいin西部（加佐登公民館） R6.6.13（7組）、R6.6.20（3組） 3転入ママのつどい（図書館本館） R6.7.9（5組）、R6.7.16（5組） 4つながる子育てひろば～みんなあつまれ～（子育て応援館） R6.8.7（5組）、R6.8.20（4組） 5プレママのつどい（つどいの広場愛あい） R6.10.17（妊婦4人、親子3組） 6転入ママのつどい（牧田公民館） R6.10.23（7組）、R6.10.29（8組） 7ご近所ママのつどいin神戸・河曲（河曲公民館） R6.12.5（7組）、R6.12.12（6組） 8転入ママのつどい（図書館江島分館） R7.1.21（7組）、R7.1.28（5組） 9プレママのつどい（保健センター、つどいの広場トゥインクル） R7.2.21（妊婦4人）、R7.2.28（妊婦3人、親子3組）	参加者の交流を図る場として講座を開催し、子育て支援に関する事業の情報提供を行うなど、子育て世帯への支援を行いました。	A	こども政策課
すべての子育て家庭への支援の充実	子育て家庭を支える相談・情報提供の充実	婦人相談事業	婦人相談員を配置し、相談活動を通じて、児童の心身の発達に著しい影響を与える配偶者の暴力等について早期の発見に努め、必要に応じて保護します。	婦人相談員2名配置 緊急一時保護世帯数 12世帯	婦人相談員 2名配置（4月～7月）1名配置（8月～） 緊急一時保護世帯数 1世帯	被害者には暴力による精神的な影響が継続する場合もあり、より一層相談体制の強化及び相談技術の向上を図ります。	A	こども家庭支援課
すべての子育て家庭への支援の充実	子育て家庭を支える相談・情報提供の充実	教育相談	発達、問題行動、しつけ等の子育てや家庭問題等について、面接、電話等で保護者の相談を受け、解決に向けた支援を行います。	相談・支援件数 延べ 25,000件	相談・支援件数 26,041件	今後も保護者に対し、真摯に向き合い相談を行います。特に他機関との連携が必要なケースについては、関係機関との連携を密にして支援ができるように努めます。	A	こども家庭支援課
すべての子育て家庭への支援の充実	子育て家庭を支える相談・情報提供の充実	臨床心理士による相談、支援	「すずっこスクエア」等において、児童や保護者に対して適切な指導、助言を行います。	利用者数 延べ400人	開所日数 84日 利用者数 延べ 507人	「すずっこスクエア」における支援、相談の内容を園や学校等と情報共有し、連携を充実させていきます。	A	こども家庭支援課
すべての子育て家庭への支援の充実	子育て家庭を支える相談・情報提供の充実	電話相談	乳幼児の成長、発達、子育てについて、また、年齢を問わず心身の健康について電話での相談に保健師、栄養士等が適切な助言を行います。	設定なし	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また小児に関する心身の健康について、保健師、管理栄養士等が電話相談に応じた。 相談実績：2,790件	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また年齢を問わず心身の健康について、電話での相談に保健師・管理栄養士等が応じることができた。今後も継続して取り組んでいく。	A	こども保健課
すべての子育て家庭への支援の充実	子育て家庭を支える相談・情報提供の充実	ことばの相談、こども発達相談	言語発達、精神発達等、気になるこどもに対し、言語聴覚士や臨床心理士による言語発達や精神発達面の観察を行い、保護者と相談しながら対応します。	ことばの相談60件 こどもの発達相談 300件	ことばの相談実績：50件 こども発達相談実績：286件	言語や発達面について観察を行い、今後の対応について保護者の相談に対応できた。今後も必要なケースへ相談案内を行う。	A	こども保健課
すべての子育て家庭への支援の充実	子育て家庭を支える相談・情報提供の充実	利用者支援事業（母子保健型）	妊娠届出の際の母子健康手帳の交付時に保健師等専門職が個別面談を行い、妊産婦やその家族の孤立感や不安感の解消などを図り、必要な方には支援プランを立案し、安全・安心な出産、子育てへとつなげます。	個別面談100%	妊娠届出時に顔の見える関係づくりとして個別面談を全数実施し、支援が必要な方には支援プランを作成し関係機関と連携し継続支援を実施した。	妊娠期から妊婦と顔の見える関係作りが出来、要支援者には早期に支援を実施することで安心安全な出産育児へとつなげることが出来た。	A	こども保健課

基本目標	施策目標	事業名	事業概要	令和6年度目標事業量	令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題、今後の改善点等)	自己評価	所管課
すべての子育て家庭への支援の充実	こどもの貧困に対する支援	こどもの貧困対策事業 (2017(平成29)年度から)	現在実施されているこどもの貧困対策に関連する事業の連携、情報共有、市民や関連団体への啓発、情報提供を行います。	連携会議の開催数3回	こどもの貧困対策連絡会議(未開催) 庁内関係課(学校教育課、教育支援課、こども保健課、保護課、健康福祉政策課、こども家庭支援課、こども政策課)において、こどもの貧困対策に関する取組み状況や課題を共有し、効果的な事業実施に向けた協議検討を行う。	令和6年度の重層的支援体制整備事業の開始に伴い、こどもの貧困対策事業に替わり、多機関連携会議を開催しており、令和6年度は9回開催しました。今後も、多機関連携会議に積極的に参加し情報発信等に努めます。	A	こども政策課
すべての子育て家庭への支援の充実	こどもの貧困に対する支援	要保護及び準要保護児童生徒援助費補助事業	経済的な理由により、就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費を援助します。	援助費の適正支給率100%	(学用品費・通学用品費・給食費等) 小学校 1,173人 72,253,978円 中学校 736人 68,242,670円 (R6新入学児童生徒学用品費等) 小学校 104人 5,934,240円 中学校 142人 8,946,000円 (医療費) 小学校 39人 92,700円 中学校 3人 6,980円	必要とする保護者への支援として、今後も継続して事業を実施する。	A	学校教育課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習によるこどもの成長への支援	森と緑の生涯学習事業	小学生を対象に、公民館において、森林学習、木工教室、フィールドワーク等の学習を通じ森や自然を大切に作る人づくりを進めるために、森と緑の生涯学習講座を実施します。	11館	公民館11館で、小学生を中心とし、親子等が夏休み等の休暇を利用しながら、年3回以上の森林について学ぶ講座を行い、木工教室やフィールドワーク体験などを実施した。また、講師やボランティアとして地域の高齢者の支援を受けた。子ども、保護者、ボランティアなど、延べ629人の参加があった。	専門家による森や緑の重要性についての講座を通して、今まで身近でなかった分野の知識を得ることができた。これからは子どもとともに大人世代も感心を持つことができ、さらに知識を広げるような講座、現場を直接感じるができる講座に取り組む必要がある。	A	地域協働課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習によるこどもの成長への支援	鈴鹿国際交流協会補助事業	友好都市との青少年相互交流事業による中高生の国際理解、多文化共生意識の向上や外国人児童の学習をサポートする学習支援ボランティアの養成事業などによる外国人児童生徒の成長に資する事業を実施する(公財)鈴鹿国際交流協会に対し、財政的かつ人的な支援を実施します。	設定なし	令和2年度以降オンラインで交流していたベルフォンテン市との青少年相互交流事業について、令和6年度はコロナ以降初めて、本市の青少年がベルフォンテン市へ渡米し、交流を深め、国際理解・多文化共生の意識の醸成を図りました。	令和5年度の対面での受入れに続き、令和6年度はベルフォンテン市へ派遣することにより相互交流を実現したことは、両市の友好関係の強化及び国際理解を推進する結果となり、令和7年度の受入れ事業に繋がるものとなりました。	A	市民対話課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習によるこどもの成長への支援	こども読書活動の推進	乳幼児、小学校児童を対象とした、読書推進につながるイベントを開催します。	設定なし	本館 ・こども読書週間における読書ノート配布(4/9~5/12) ・こども読書週間におけるおたのしみ袋(4/23~5/12) ・夏休みこども映画会(7/23・7/24) ・図書館の本で読書感想文を書こう(7/29) ・秋の読書週間における読書ノートの配布(9/14~11/17) ・おはなし会(4月~3月) 江島 ・こども読書週間における読書ノート配布(4/9~5/12) ・こども読書週間におけるおたのしみ袋(4/23~5/12) ・図書館の本で読書感想文を書こう(7/29) ・秋の読書週間における読書ノートの配布(9/14~11/17) ・おはなし会(4月~3月)	幼児期・児童期における読書習慣を身につけていただきたく、読書に親しむ環境づくりや、読書推進に繋がる事業を実施しました。 今後も、こどもの年齢やニーズに応じた読書支援を継続して実施していきます。 また、事業(おはなし会等)を展開していくうえで、ボランティアの協力は欠かせないとのとなっておりますが、次世代に向けての後継者不足が課題となっています。 解消に向けて館内・館外におけるボランティア募集の働きかけが必要です。	B	図書館

基本目標	施策目標	事業名	事業概要	令和6年度目標事業量	令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題、今後の改善点等)	自己評価	所管課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習によるこどもの成長への支援	公立幼稚園事業	義務教育及びその後の教育の基礎を培い、幼児の健やかな成長と心身の発達を助長するための幼児教育を行います。	設定なし	令和7年3月の園児数 計249人 ・3歳児 54人 ・4歳児 101人 ・5歳児 94人	令和5年度から2園で3歳児保育を実施し、今年度は、3歳児保育を1園増やして実施しました。	B	こども育成課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習によるこどもの成長への支援	国際理解教育の推進	児童生徒の異文化への理解を深め、価値観の違いを尊重できる意識を醸成します。また、外国人とのコミュニケーション能力を高めるため、外国語教育や外国人との交流活動の充実を図ります。	ALT（外国語指導助手：JETプログラムによる）の中学校への派遣時間は年間3500時間程度、ALT（外国語指導助手：地域人材による）の小学校への派遣時間は3～6年生の各学級へ年間35時間程度	ALT（外国語指導助手）を中学校へは年間3500時間程度派遣、小学校へは3～6年生の各学級に年間35時間程度派遣し英語教育の充実を図った。 小中学校英語教育担当者会を年間2回、市主催の研修講座を1回、公開研究授業（中学校）を1回実施し授業改善を推進した。 小学校へ派遣しているALT（外国語指導助手）の授業を参観し、指導助言を行った。	小中学校の外国語・外国語活動において、言語活動を充実した授業づくりを図るため、ALT（外国語指導助手）と連携した効果的な指導方法や、学習者用デジタル教科書の効果的な活用等について担当者会や研修講座で発信する。	B	教育指導課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習によるこどもの成長への支援	外部人材（未来応援人 ～FOR YOUR FUTURE～）の活用	こどもたちの豊かな心の育成のため、文化・芸術等様々な分野において、豊かな経験や優れた知識・技術を有する講師の方々が、各校（園）において、保育・授業等を実施します。	年間実施回数：100回	年間実施回数：93回 公立幼稚園2園において計4回、小学校22校において計69回、中学校10校において計18回、教育支援センターにおいて計2回実施した。	令和6年度から事業名称を変更し、新規講師の登録や新しいジャンルの追加等を行い、事業の充実を図った。実施回数、実施校数ともに、前年度よりも増加している。 今後、各校（園）の実態やニーズに合わせた講師の派遣や実施形態の工夫により、さらなる活用促進につなげる。	B	教育指導課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習によるこどもの成長への支援	人権教育研究推進事業	市内中学校区ごとに「子ども人権フォーラムすずか」を開催するとともに、市内中学生で構成する「子ども人権ネットワーク」において、差別やいじめ等、人権問題に係る取組を推進します。	「人の気持ちがわかる人間になりたい」と答えた児童生徒の割合 75.0%	・「人の気持ちがわかる人間になりたい」と答えた児童生徒の割合は、R4年度は73.3%、R5年度は73.2%。R6年度は71.7%であった。 ・10中学校区全てで、「子ども人権フォーラムすずか」を開催し、児童生徒がいじめや差別をなくすための討論や自校の人権学習の報告等を行った。 ・鈴鹿市人権教育センターで活動する「中学生ヒューマンライツ（旧こどもの人権ネットワーク）」には、6中学校区から生徒16名の登録により活動した。その成果を市内全中学校に向けたいじめや差別根絶の啓発活動として人権メッセージや人権劇の動画を作成し、「生徒会研修会」で取組発表を行った。	「こども人権フォーラムすずか」及び「中学生ヒューマンライツサークル（旧こどもの人権ネットワーク）」へ参加する児童生徒の人権意識が高まるよう取組を充実させるとともに、子どもの権利に基づき、児童生徒が主体となって人権啓発に取り組めるよう指導者の研修を充実させる人権感覚を高めていく必要がある。また、保護者や地域の人権尊重の意識が高まるような様々な人権に関する取組を発信し、多様な主体と連携・協働していく必要がある。	B	教育支援課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習によるこどもの成長への支援	いじめ防止対策推進事業	鈴鹿市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止に向けた啓発活動や児童会、生徒会等が主体となつたいじめ防止の取組を進めるとともに、関係機関等と連携した相談体制の充実及び早期解決に取り組めます。	「いじめをやめさせると答える行動をとる」と答えた児童生徒の割合 80.0%	各小中学校で学期初めにいじめアンケートを実施した。：合計年間3回 令和6年度4月、11月に「いじめ防止強化月間」としてピンクシャツ運動など、いじめ防止のための取組を行った。児童生徒が主体となる取組を行った学校の割合：100% 「いじめをやめさせると答える行動をとる」と答えた児童生徒の割合：71.9%	各小中学校において、4月、11月の「いじめ防止強化月間」の取組が定着してきた。 小中学校生徒指導担当者会で、いじめ防止に関する研修会を実施し、各学校の実践発表や取組を共有し、教員の指導力向上を図る。また、児童・生徒自身が主体となつたいじめ防止のための取組を更に推進していく。	C	教育支援課

基本目標	施策目標	事業名	事業概要	令和6年度目標事業量	令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題、今後の改善点等)	自己評価	所管課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	公民館における子育て支援事業	小学校就学前児童及び小学生や保護者を対象に、子育てについて学びあう場と交流の場を提供することで、保護者の子育てを支援します。	30館280講座	昨年度と同様、子どもたちの活動を活性化するために事業等を行った結果、31館すべての館で子育て講座を行い、延べ264講座7,186人の参加があった。地域のボランティアの支援を受け、主催講座を始め、各種団体との共催事業などを行い、また、地域づくり協議会などと共催するような大規模なイベント、交流が徐々に活発となってきた。乳幼児教室や小学生は夏休み・冬休みの期間に工作教室など実施した。	各地区で設立された地域づくり協議会との連携を密にし、各種団体及び協議会の各支部が協力・連携しつつ地域の企業、事業所をも巻き込んで、次世代を担う子どもたちを地域で育てることの大切さを引き続き推進していく必要がある。	A	地域協働課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	児童センター管理運営事業	児童に遊びの場を提供し、健全な遊びを指導することにより心身の健全な発育（健康の増進、情操を豊かにする）を支援します。また、児童同士の遊びの中での人間関係の経験を支援することで人権意識の増進を図ります。	児童センターが主催する各種行事・教室の回数 年間45回	令和6年度各種行事・教室開催回数（主催） 一ノ宮団地児童センター 136回 玉垣児童センター 12回 合計 148回	令和5年度に比べ行事・教室開催回数が少なかったため、今後、地域子育て支援における行事や教室の開催取組を考慮しながら、現状維持に努めていく。	B	人権政策課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	放課後子ども教室運営事業	放課後や土曜日に公民館や小学校等を利用し、子どもたちの安全安心な居場所を設け、地域住民の参画を得ながら、地域社会の中で健やかに育まれる環境づくりを推進します。	設定なし	教室数：6教室（清和、郡山、明生、井田川、河曲、鼓ヶ浦の小学校区） 公民館運営委員会等に委託し、放課後子ども教室及び土曜体験学習を開設することができた。各教室のコーディネーター・サポーターを対象とした資質向上のための研修会を開催し、簡単工作体験や各教室間の情報交換を行った。	教室の運営が円滑にいくよう相談・助言を行っていく。 他地区で放課後子ども教室及び土曜体験学習の新規開設の要望があれば支援していく。	A	文化振興課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	鈴鹿ジュニアリーダー会への補助事業	鈴鹿ジュニアリーダー会が行う、小中学生を対象にしたジュニアリーダー養成講習会等の活動費を補助します。	設定なし	鈴鹿ジュニアリーダー会の活動に対する補助を行うとともに、小中学生を対象にした新期研修会を開催し、会員を募集・養成した。	市内の子ども会活動の指導や支援を目的とした団体で、その趣旨に賛同する小中学生を対象に新期研修会を開催し、ジュニアリーダーの養成を図る。今後も引き続き、ジュニアリーダー会の活動の周知を図り、会員の育成を支援していく。	B	文化振興課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	小中学生全国大会等出場激励金交付事業	各種スポーツ大会において、国際大会及び全国大会に出場する児童・生徒に、激励金を交付します。	交付対象者数 210人	全国大会等に出場する小・中学生に激励金を交付。《交付対象者数》257名	スポーツの競技種目に、新たな種目が増加しており、伴って交付対象者も増加傾向にある。今後もジュニア世代の育成のため、制度の周知を図り、全国大会へ出場する選手を支援していく。	A	スポーツ課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	各種ジュニアスポーツ大会の開催	各競技ジュニアスポーツ大会等を開催し、相互の親睦、交歓と技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	参加者数 3,000人	7つの大会開催を各競技団体に委託して実施。《参加者数》1,122名	引き続き、競技力向上及び青少年健全育成のため、各競技団体と連携し、大会を開催していく。	B	スポーツ課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	保育所地域活動	老人福祉施設訪問等の世代間交流事業や地域における異年齢児交流等を実施します。	年1回以上	各保育所において実施・97回（公立10園/年）	インフルエンザ等の感染症により老人福祉施設訪問は控えたが、子育てサロンや出前保育、小学校との交流、地域との交流を通じて異年齢児交流を行った。	A	こども育成課

基本目標	施策目標	事業名	事業概要	令和6年度目標事業量	令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題、今後の改善点等)	自己評価	所管課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	コミュニティ・スクール推進事業	公立小中学校の学校運営協議会での協議を生かした特色ある学校づくりを進め、保護者や地域住民の教育活動への参加を促進し、地域ぐるみでこどもの教育の充実を図ります。	年1回以上	各学校に地域コーディネーターを配置し、学校支援ボランティアの募集や支援活動の計画、割り振りなどを行い、ボランティア活動の推進に努める。また、学校運営協議会でも保護者や地域住民の教育活動への参加方法などについて、話し合いを持った。令和6年度の学校支援ボランティアの登録人数：3,336人	コミュニティ・スクール推進コーディネーターの学校への派遣を継続し、「協働型」の取組の充実を図る。また、文部科学省コミュニティ・スクール推進員等を活用し、管理職、一般教職員、学校運営協議会委員等を対象とした研修会を開催していく。	B	教育支援課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	都市公園整備事業	都市公園が市民にとって安全で快適な憩いの場となるよう、公園施設の新設、改良を実施します。	更新公園数20か所	更新公園数 施設新設・更新公園 N=9か所 施設改良公園 N=14か所 計 N=23か所	目標事業量に対する施設の更新および改良数は達成しているが、これは鈴鹿市公園施設長寿命化計画（以下「長寿命化計画」）の数値ではなく、施設の使用頻度の違いにより、早急に更新・改良を実施しなければならないものへの対応も含まれている。 令和5年度に更新した長寿命化計画に則り、効率的で効果的に事業を推進する必要がある。	B	市街地整備課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	チャレンジ14（職場体験学習）の推進	地元企業、事業所、商工会議所、青年会議所等の協力を得て、中学生による職場体験学習を実施します。「おしごと先生」等地域と共働したキャリア教育を推進します。	全中学校で中学2年生を対象に実施	地元企業等の協力を得て、10校全てが職場体験学習を実施した。 未来応援人等を活用したマナー講座では、礼儀作法、敬語の正しい方のほか、仕事をする際に気を付けたいことや、普段の生活の中でうまく人間関係を築くためにはどのようにすればよいかなど、職場体験学習に向けて貴重なお話をいただいた。	事前・事後学習を含めて、こどもたちは主体的・意欲的に取り組むことができた。一方で、事業所からは、実施時期、実施期間に対する要望が上がっている。学校と事業所とが連携を密にすることで、キャリア教育の推進を図る。	A	教育指導課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	こども自身の声を聞く相談の充実	こどもと親の居場所づくり事業	こどもとこどもに関する悩みを抱える子育て家庭の支援の場である「こどもと親の居場所」（ほ〜むベース）を確保することにより、子育てに関する相談、支援や情報提供を行います。	利用者数 延べ270人	支援日数 220日 利用者数 児童 323人 保護者 89人	「ほ〜むベース」における支援、相談の内容を学校等と情報共有し、連携の充実を図ります。	A	こども家庭支援課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	こども自身の声を聞く相談の充実	不登校対策推進事業	教育支援センター（けやき教室、さつき教室）での居場所づくりや、小中学校に派遣するスクールライフサポーター、不登校対策教育支援員による不登校児童生徒への支援に取り組みます。	不登校となっている児童生徒の割合 1.20%	鈴鹿市内小中学校のうち、令和6年度の不登校児童生徒の割合は、3.67%だった。 また、市の教育支援センターへの通室生は、令和6年度30名で、学校復帰もしくは部分復帰できた児童生徒は15名だった。 また、令和6年度、スクールライフサポーターを小学校21校に、不登校対策教育支援員を中学校8校に配置した。	新たな不登校を生まない取組を充実させ、アセスメントにもとづいた不登校支援を今後も継続的に行う。また、不登校児童生徒を教育支援センター（けやき教室・さつき教室）や民間等フリースクール等、多様な学びの居場所や関係機関につなげていく。 令和6年度もスクールライフサポーターを21校に、不登校対策教育支援員を8校に配置し、引き続き不登校対策を推進する。	B	教育支援課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止対策事業	児童虐待防止対策の強化のため、児童虐待の疑いと通報を受けた場合は、速やかに児童相談所へ通告を行うとともに、園や学校、児童福祉施設等の職員の協力を得て、その児童の安全確認を行います。また、児童虐待防止に関する周知、啓発活動を行います。	相談、通告の内容に応じて適宜対応を行う	相談・通告の内容に応じて、児童相談所や各関係機関との連携を図り迅速な対応を行いました。また、周知・啓発についても適宜行いました。	保育所（園）や小学校等からの通告も多く、今後も継続して連携強化に努めます。	A	こども家庭支援課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	児童虐待防止対策の充実	里親制度の普及・啓発	児童虐待等により家庭での養育が不適切と判断された児童を里親となる家庭に迎え入れ、愛情とまごころをこめて養育する里親制度の普及、啓発を図ります。	必要に応じて広報等により啓発を行う	里親説明会の開催、チラシの配布、ポスター掲示等、適宜周知を行いました。	里親がいらない中学校区もあることから、今後も三重県の里親啓発事業と連携して普及、啓発を図ります。	A	こども家庭支援課

基本目標	施策目標	事業名	事業概要	令和6年度目標事業量	令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題、今後の改善点等)	自己評価	所管課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	児童虐待防止対策の充実	鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会	児童虐待等の要保護児童や配偶者等からの暴力（DV）問題に対して、医療、福祉、保健、教育等の関係機関が連携して、早期発見や未然防止等の円滑な推進を図るため、「要保護児童等・DV 対策地域協議会」を開催します。	開催数:5回 代表者会議:2回 実務者会議:3回	代表者会議 開催数:2回 実務者会議 開催数:3回	協議会を基軸とした各関係機関との連携により、児童虐待、DVの早期発見、早期対応につながる事例が増えている。今後も協議会をより活性化させていきます。	A	こども家庭支援課
こどもの健やかな成長に向けた支援の充実	児童虐待防止対策の充実	養育支援家庭訪問事業	児童虐待の未然防止や諸問題の解決を図るため、養育支援が特に必要とされた家庭への支援等を実施します。	訪問件数 延べ1,071人	虐待に至る可能性の高い家庭等を訪問し、子育てに関する相談、養育支援訪問数 延べ1,071人	今後の社会情勢等から、養育困難家庭が増加することは容易に想定されるため、引き続き事業を継続していきます。	A	こども保健課
親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	5歳児健診（集団適応健診）事業（2018（平成30）年度から）	全ての満5歳児を対象に健診を実施し、就学前から発達に課題を抱える児童の早期発見、早期支援をすることで、スムーズな就学につなげます。	受診率95%	・受診児童数 1,421人 ・受診率 99.4%	健診業務だけでなく、健診後のフォローを充実させていくため、園・学校・児童発達支援事業所等の関係機関との連携強化に努めます。また、すずこスクエアを活用し、子育てに悩みや心配のある保護者に対して、心理士、教員、保育士、保健師が相談を行っています。	A	こども家庭支援課
親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	母子・父子健康手帳の交付	母子の健やかな成長を支援するため、妊娠届出のあった方に母子健康手帳を交付します。同時に希望者に父子健康手帳を交付し父親の育児参加や、父性の意識の高揚に努めます。	母子健康手帳：設定なし 父子健康手帳：700冊	母子健康手帳交付実績：1,248件 父子健康手帳交付実績：867件	母子・父子健康手帳を交付することで、母子のすこやかな成長を支援出来た。また父親としての心構えや夫婦での育児参加の醸成が出来た。	A	こども保健課
親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	妊産婦・乳幼児訪問指導	訪問を希望される方に対し保健師が訪問し、健康、育児に関する相談を行うことにより、不安の軽減を図ります。また、妊産婦・乳幼児の健診、相談の事後フォローを行います。	設定なし	訪問実績：（内訳：新生児32件、未熟児11件、乳児330件、幼児414件、産婦8件、妊婦34件）（助産師による新生児訪問、乳児家庭全戸訪問を除く）	訪問にて、母子の健康・育児相談を実施。健康状態の把握および必要時に指導や情報提供を行うことで、養育者の不安の解消や育児支援を実施した。	A	こども保健課
親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	すくすく広場	保健師や栄養士、助産師による育児や栄養、授乳の相談を行い育児不安の解消と子育て支援を行います。消防士と連携し救急予防の講座も開きます。	延べ1,000人	月1回予約不要の相談、計測の場として、保健師による育児相談、栄養士による栄養相談、助産師によるおっぱい相談を実施した。 参加実績：延べ960人	来所人数は増加し、育児不安の解消と子育て支援の場として役立った。感染症予防のため消防士の救急講座は中止している。	A	こども保健課
親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	健康教育	公民館主催の乳幼児学級や子育てサロン等の依頼に応じたり、また、保健センターではすくすくファミリー教室として妊娠、出産、育児についての正しい知識の普及と育児不安の軽減をはかり、仲間作りを支援します。	依頼に対応	公民館主催の乳幼児学級や育児サロン等の依頼に応じ、こどもの健康や子育てについての講話やグループワーク等を行い知識の普及に努めた。 開催実績：39回、参加人数510人	公民館主催の乳幼児学級や、育児サロン等の依頼に応じ、こどもの健康や子育てについて、時節にあった話題を提供し知識の普及に努めることができた。新型コロナウイルス感染症予防のため休止していた催しの再開に伴い、依頼件数が増加している。	A	こども保健課
親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	歯と口の健康週間事業	歯と口の健康週間にちなみ、歯科医師会と共催し、歯の無料健診、相談、親と子のよい歯のコンクールを実施することにより、虫歯予防と、歯の健康についての意識の高揚に努めます。	年1回	コロナ禍前に行っていた、歯と口の健康週間にちなんだ無料検診を行った。 来場者数：134名、健診・相談：84名	無料検診を行うことにより、歯の健康についての意識を高めることができた。今後も継続して意識の高揚に努める。	B	地域医療推進課
親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	妊婦一般健康診査、歯科健康診査	妊娠中に14回まで医療機関、助産所において健康診査を公費負担で行い、必要な支援を行います。また、妊娠中に1回歯科健康診査を歯科医療機関にて行い必要な支援を実施します。	妊婦一般健康診査16,239人、 歯科健康診査600人	妊婦一般健康診査について、妊娠中14回まで医療機関等での健診の費用助成を実施した。歯科健康診査については1妊婦中に1回分の費用助成を実施した。 実績：妊婦一般健康診査14,499人、 妊婦歯科健康診査 526人	妊婦健康診査については妊娠中の健康診査を促すため、妊娠中14回まで医療機関等での健診の費用助成を実施し、歯科健康診査については妊娠中に1回分の費用助成を実施することで妊婦と胎児の健康を支援することができた。受診率向上のため、受診勧奨を今後も継続していく。	A	こども保健課

基本目標	施策目標	事業名	事業概要	令和6年度目標事業量	令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題、今後の改善点等)	自己評価	所管課
親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	ペリネイタルビジット(出産前後小児保健指導事業)	妊産婦のもつ育児不安の解消のため、産婦人科医と小児科医の連携のもと、小児科医から育児に関する保健指導を受ける機会を提供します。	4件	出生前後の妊産婦の育児不安を解消するため、育児に不安のある妊産婦に対して産婦人科医から小児科医への紹介を行い、小児科医による保健指導を実施。実績2件。	かかりつけ医をもつことや、妊娠、出産後の育児不安解消の一助となっている。今後も妊娠届出等で更なる啓発を行い、医療機関との連携を継続していく。	B	こども保健課
親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	乳幼児健康診査、未受診者対策	乳児期(4か月、10か月)、1歳6か月、3歳時に健康診査を公費負担で行い、発育や発達の確認や必要な支援を行います。未受診者には受診勧奨を行い対象者の全数把握に努めます。	状況把握率100%	未受診者への受診勧奨を実施。子ども家庭支援課等とも連携し電話や訪問等で対応を行った。	未受診者には様々な背景が複合的にあることがあり、今後も子ども家庭支援課等と密に連携し支援を継続する。	A	こども保健課
親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	母子保健地域推進員活動	母子保健制度の普及、1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨、行政とのパイプ役としての活動を通じ、市民の身近な相談役として、子育てを支援します。	活動のべ人数5,000人～6,000人を維持する。	主任児童委員が母子保健地域推進員として、すすく広場の相談事業や子育てサロンの開催等の事業を通じ、行政とのパイプ役を担当している現状である。活動延べ人数5,609人	今後も、行政とのパイプ役としての子育て支援の活動を通じて、子育ての身近な相談役である母子保健地域推進員と連携しながら、子育て支援を推進していく必要がある。	A	こども保健課
親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	予防接種	予防接種法による予防接種を個別接種で実施し、病気の予防を図ります。また、ムンプス予防接種費用の一部を助成します。	医療機関にて通年実施	広報、ウェブサイト、医療機関でのポスター掲示等により全体への周知を図った。また、一部の予防接種においては、対象者や未接種者に個別接種勧奨を実施した。	予防接種を取り巻く社会情勢や接種率の推移等に留意し、きめ細やかな啓発活動を実施していく。	B	地域医療推進課
親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	産婦健康診査、産後ケア事業(2017(平成29)年度から)	産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図るため産後2週間、1か月で健康診査を実施します。また、産後の母の体調を整え、育児の不安を解消することを目的に産後ケア事業を行います。	産後ケア414件	産後ケア事業は、医療機関(助産所を含む)との連携を図り、産後ケアの必要な方に早期に介入し利用を勧めた。産婦健康診査2,277件(うち県外70件)、産後ケア481件	産後ケア事業について、利用希望者が増えており、利用件数が昨年度の3倍以上に増加した。今後も利用者目線に立ち事業を遂行していく。	A	こども保健課
親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	産前・産後サポート事業(2017(平成29)年度から)	妊娠、出産、子育てに関する悩み等に対し、助産師や子育て経験者等が不安や悩みを傾聴し、地域の母親同士の仲間づくりを促し、妊産婦が家庭や地域における孤立感を軽減し、安心して妊娠期を過ごし、育児に臨めるようサポートします。	実施回数16回	助産師会に委託し、プレババママ教室や沐浴教室等実施し妊婦の孤立化予防、知識の享受仲間づくりの場の提供を実施。実績：16回、333人参加。直営の若年妊婦対象マタニティ教室は対象者が参加しやすいよう対象者を本人のみから本人とパートナー、家族等に拡大した。直営では若年妊婦教室を実施。実績：2回、11人参加	委託分はパートナーも参加しやすいよう日曜日の開催日を設けており、アンケート結果からみても満足度の高い教室となった。直営の若年妊婦対象マタニティ教室は、パートナーや実母など支援者と参加することで、参加のハードルが下がり、ともに協力し出産育児に備える意識を持っていただく機会となるため、今後も対象者拡大を継続する。	A	こども保健課
親と子の健康づくりの推進	こどもの健康のための支援	鈴鹿市応急診療所	平時から、夜間、休日に対応できる医療体制を周知するとともに、休日及び夜間の急な疾病について、応急診療を実施します(土、休日、年末年始の夜間は小児科医師、内科医師による診療)。	啓発回数	消防で行われる普通及び上級救命講習や出前講座において、救急医療体制等について説明した。実績：10回	さまざまな機会を捉え、「かかりつけ医」での早期受診について啓発し、救急医療体制の維持に努める。	B	地域医療推進課
親と子の健康づくりの推進	こどもの健康のための支援	乳児家庭全戸訪問事業、新生児訪問指導	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問員(保健師、看護師、助産師等)が訪問し、育児に関する情報を提供し、育児相談を受けるとともに育児環境を整えます。	乳児家庭全戸訪問：1,323件、新生児訪問90件	訪問実績：乳児家庭全戸訪問 1,280件内)新生児 151件	乳児家庭全戸訪問：新生児訪問を含め乳児家庭全戸訪問事業は伴走型相談支援を兼ねて訪問を実施。実施率は98%以上を保持している。今後も孤立化予防に努め、養育者に寄り添いながら訪問を実施していく。 新生児訪問：妊娠中からの要支援ケースの支援の切り口として積極的に新生児訪問の勧奨を実施。今後も出産後速やかに適切な支援ができるよう事業継続する。	A	こども保健課

基本目標	施策目標	事業名	事業概要	令和6年度目標事業量	令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題、今後の改善点等)	自己評価	所管課
親と子の健康づくりの推進	こどもの健康のための支援	幼児健康診査事後フォロー教室	幼児健康診査後、こどもの発達で支援の必要な方や育児不安の強い方等を対象に、親子での遊びを通してこどもの成長を見守り、保護者の不安が軽減できるよう支援します。必要時、適切な機関へ途切れなく引継ぎしていきます。	参加組数 290組	年齢別に3教室を月1回。遊びや相談を通して、子どもの関わり方や成長、発達の見守り、保護者支援を実施した。 参加実績：36回実施、 延べ組数：272組	専門職が保護者の不安に対応し、必要時には療育機関につなげるため、今後も保護者に寄り添い、支援を実施する。就園時には、子ども家庭支援課や就園先と支援会議を行い途切れない支援を行うことができた。	A	こども保健課
安心して子育てができる地域環境づくりの推進	安全・安心な子育て環境づくり	防災啓発推進事業	小中学生に対して、災害から命を守るための防災啓発を実施します。	設定なし	庁舎見学：9件、出前授業：9件、社会見学：1件、起震車体験：1件	小学校への出前授業や庁舎見学等により小中学生に対して防災啓発を実施した。今後も継続的に取り組んでいく。	A	防災危機管理課
安心して子育てができる地域環境づくりの推進	安全・安心な子育て環境づくり	自主防犯団体の拡充	地域住民が主体となる自主防犯団体の拡充を図り、地域ぐるみでこどもの安全・安心を守る地域づくりを進めます。	設定なし	警察署等の関係機関・団体と連携し、新規防犯団体の結成促進や、既存団体の把握に取り組みました。	地域団体への支援を行うなど、引き続き取り組んでいきます。	C	交通防犯課
安心して子育てができる地域環境づくりの推進	安全・安心な子育て環境づくり	子どもを守る家活動補助事業	鈴鹿市 PTA 連合会が実施している「子どもを守る家」活動に関し、地域の登録者に対し、災害見舞金保険料相当額の補助を行います。	設定なし	令和6年度の子どもを守る家登録件数：2,516件	「子どもをまもる家」の活動は、子どもたちの安全で安心できる環境づくりとして、各学校のPTAや学校運営協議会等を通じて、協力者を増やしていく。	B	教育支援課
安心して子育てができる地域環境づくりの推進	安全・安心な子育て環境づくり	安全安心ネットワーク推進事業	登下校時の青色回転灯パトロールや各学校パトロール隊による見守り活動、防犯ホイッスルの配布、不審者等に対応する力を培う防犯教室の実施等による「自分の命は自分で守る力」の育成を図る等、安全・安心対策に取り組みます。	パトロール隊活動への参加人数 5,000人	令和6年度パトロール活動への参加人数：2,952人 幼稚園児（5歳児）と小学1年生に防犯ホイッスルを配付 幼稚園・小学校における、鈴鹿警察と連携した防犯教室の実施回数：10回	各学校の協力のもと、登下校時や不審者発生時に見守り活動を行うことができた。今後も、学校運営協議会においてボランティアの拡充について協議し、安全安心ボランティアの増加を図っていく。	C	教育支援課
安心して子育てができる地域環境づくりの推進	安全・安心な子育て環境づくり	健全育成事業	各小中学校で万引き防止教室、スマホ等の正しい使い方教室、薬物乱用防止教室等や街頭補導活動による「愛の一声」運動を実施し、児童生徒の有害環境から身を守る資質や態度を育成します。	非行防止教室実施小中学校数 40校	小中学校のべ69校において、非行防止教室を実施 内訳 万引き防止教室：11校 情報モラル教室：36校 薬物乱用防止教室：22校	各学校において、万引き防止、情報モラル、薬物乱用防止における非行防止教室を教育支援課や他の関係機関から講師を招くなど、学校の現状に合わせて、随時開催している。今後も各関係機関や教育委員会事務局による健全育成に係る出前講座を実施していく。	B	教育支援課
安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	学官連携協議会議	地域の活性化と教育・文化の振興のため、市内の高等教育機関（鈴鹿医療科学大学、鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部、鈴鹿工業高等専門学校）と市で構成する学官連携協議会議を開催します。	市内各高等教育機関との学官連携協議会議開催回数3回	市内各高等教育機関との学官連携協議会議を各校1回ずつ、計3回開催し、計14件の議題について協議を行った。	一人ひとりの教育ニーズに応じた教育活動や小中学校におけるSTEAM教育支援など、主に教育分野での協議を実施した。今後、協議内容の実現に向けて進捗を管理するとともに、子育てに関する協議議題の充実を図るため、関係課に対して議題の提出を働きかける。	B	総合政策課
安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	市民活動支援事業	子育て支援等に関わる団体も含めた市民活動団体の活動紹介や関連イベントのお知らせ等、情報発信の支援を行います。	設定なし	・市民活動団体に対する支援として運用する広報媒体「すずか市民活動情報広場」（ウェブサイト・チラシラック・展示ボード）にて市民活動団体の情報発信を支援するほか、講座や助成金情報を周知した。	令和6年度より、「すずか市民活動情報広場管理要領」に基づき、従来のウェブサイトへの掲載及びチラシラックへのチラシ設置に加え、ポスター等が掲示できる展示ボードを新たに広報媒体として設置したことで、市民活動団体の広報手段が増えた。	A	地域協働課

基本目標	施策目標	事業名	事業概要	令和6年度目標事業量	令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題、今後の改善点等)	自己評価	所管課
安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	子育てサークル・NP0 等への支援	子育てサークルや子育て支援事業を行う NP0 等の活動を支援します。	設定なし	子育てサークル・NP0 等が利用しやすいよう、安価な金額で研修室等や印刷機を提供し、こどもの部屋を無料開放しています。また、男女共同参画登録団体26のうち、子育てに関する団体は6あり、登録団体には優先的な部屋の予約や希望団体へのロッカーの貸出、情報コーナーにおいての活動紹介や事業案内チラシ等の配置を行いました。また、団体間の情報交換を行うため年3回登録団体会議を実施し、団体との協働による「ジェフリーふえすた2024」では、登録団体活動報告を周知しました。	今後も、様々な市民活動や幅広い年代の方にご利用いただけるよう、インターネットを活用しながら男女共同参画センターを周知します。引き続き、利用者の声を受け止め、魅力ある施設を目指します。	A	男女共同参画課
安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点事業施設において、子育て不安に対する相談、助言や子育てサークルへの支援等、在宅の子育て家庭に対する育児支援を行います。	116,000人 (9か所)	地域子育て支援拠点事業 (公共施設4か所、委託7か所、) ・利用数 70,208人	子育てへの負担感の緩和を図り、地域の子育て支援機能の充実を図ります。	C	こども政策課
安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	育児の支援を受けたい人と言いたい人を会員とするファミリー・サポート・センターにより、保育所(園)等までの送迎、保育所(園)閉所後の一時的な預かり等、育児についての助け合いを行います。	3,264人	ファミリー・サポートセンター活動件数 4,470件 ・総会員数 計1,085人 (R6.3.31現在) 依頼会員 884人 提供会員 166人 両方会員 35人	様々なニーズに対応できるよう、今後も提供会員を増やしていきます。	A	こども政策課
安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	市民、地域団体との連携の促進	子育て支援に関する調査、研究及び事業の推進に当たり、様々な機会をとらえて、市民や地域活動団体との連携を図ります。	関係者等での 意見交換会3回	地域の団体と連携し、子ども食堂の取り組みに対して意見交換等を行い、次年度以降の開所に繋げた。 ①R6.5.10 ②R6.5.21 ③R6.12.2 ④R7.2.25 ⑤R7.3.11	子どもの居場所づくりを目的に、地域で活動する子育て支援団体等との関係づくりに努めます。	A	こども政策課
安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	園庭開放(保育所・園)	保育所(園)の園庭を開放し、保育所(園)のこどもと地域のこどもがふれあいながら遊び、また保護者間の交流を図ります。	週1回以上	各保育所において実施 ・500回(公立10園/年)	在宅で子育てをしている保護者には子育てについて相談でき、こどもには同年代のこどもと触れ合う機会となり、家庭支援の役割を果たす場となった。	A	こども育成課
安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	児童委員・主任児童委員活動支援	担当区域内の児童、妊産婦及びその家族等が抱える諸問題について相談に応じ、問題に応じて利用できる制度、施設、サービス等について助言し、問題の解決に努めます。	・民生委員児童委員役員会への支援 年12回 ・主任児童委員部会への支援 年7回	民生委員・児童委員が開催する役員会(年12回)、主任児童委員が開催する部会(年7回)の運営補助を行った。また、子ども保健課(保健師)や子ども家庭支援課等の関係課と情報共有し、問題点の解決にあたった。	関係課から鈴鹿市のこどもや児童をとりまく現状、対応等の説明を受けることにより、より適正な対応で問題解決にあたることができた。また、関係課との協力体制を維持し、円滑に事業を遂行している。複数の地区で構成されている学校区のこどもたちに係る情報共有のあり方について、民生委員・児童委員、主任児童委員間で協議を行い、関係強化を図ることができた。	A	健康福祉政策課

基本目標	施策目標	事業名	事業概要	令和6年度目標事業量	令和6年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題、今後の改善点等)	自己評価	所管課
安心して子育てができる地域環境づくりの推進	仕事と生活の調和の実現	特定事業主行動計画の推進	次世代育成支援対策推進法に基づき、職員のニーズを反映した「仕事と子育ての両立支援」や「働き方の見直し」等の行動計画を策定し、職場環境の整備を推進します。	○女性職員の育児休業取得率100%を維持する。○男性職員の育児休業取得者を20人にする。○出産補助休暇取得率90%以上を達成し、維持する。○育児参加休暇取得率70%以上を達成し、維持する。○年次有給休暇の年間平均取得日数を15日以上にする。	○「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画【後期計画】」の策定主体である各任命権者の関係部署で構成する推進委員会を開催し、計画の進捗状況と今後の取組について協議した（令和6年7月5日）。○子育て支援週間（令和6年7月20日～26日）を実施し、子育て支援に関する集中的な啓発を行った。○休暇申請ハンドブック、育児・介護のための両立支援ハンドブックを適宜更新するとともに、利用可能な職員には直接案内を行うなど、休暇制度の周知及び利用促進を図った。※令和6年度における目標事業量の取組実績については、2025年7月に開催予定の推進委員会後にウェブサイトにて公表予定。 ○「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画【後期計画】」の期間が令和7年3月31日をもって満了し、また、次世代育成支援対策推進法の有効期限が令和17年3月31日までに延長されたため、新たな計画として「鈴鹿市職員子育て支援計画（第3次鈴鹿市特定事業主行動計画【前期計画】）」を策定した。	○鈴鹿市職員子育て支援計画（第3次鈴鹿市特定事業主行動計画【前期計画】）に則り、次世代育成支援対策に係る各種取組を実施していく。○子育て支援週間を中心に、全職員に対して休暇制度等の趣旨を周知するとともに、取得しやすい体制づくりを目指す。	B	人事課
安心して子育てができる地域環境づくりの推進	仕事と生活の調和の実現	男女共同参画推進事業	男女が共に仕事と家庭の両立ができるよう、鈴鹿市男女共同参画基本計画に基づき、市民や企業に対して各種講座や講演会、イベント等による啓発に取り組みます。	設定なし	男女を問わず理工系への関心を持ってもらう機会として、当センター主催で「理工チャレンジ（リコチャレ）」を実施しました。次世代を担う理工系女性の裾野を拡大することを目的に、楽しみながら学べるプログラムを開催しました。 また、様々な分野で、自分らしくイキイキと活躍している市内の女性を、女性活躍の推進に繋がるメンターとしてウェブサイトで紹介しており、三重県を拠点にしている女子ラグビーチーム「PEARLS（パールズ）」の庵奥 里愛さんにインタビューを行い、ウェブサイト等に掲載しました。 さらに、三重県は男女間の賃金格差が全国46位であることから、一般的に給与が高いとされるデジタル分野への就業に繋がる取組として、女性を対象にデジタル人材育成支援研修を開催しました。	各世代向けに様々な講演会やイベントを行い、参加いただいた皆様には好評でした。集客については、時期や曜日等、参加しやすい日程で開催するよう努めます。 ウェブサイト、SNS等での啓発及び情報発信に取り組むことができました。	A	男女共同参画課
安心して子育てができる地域環境づくりの推進	仕事と生活の調和の実現	育児休業制度等の普及・啓発	市民や市内に本社をもつ事業者に対し、広報活動を通じて、育児休業制度の趣旨理解と制度普及を促進します。	年1回以上の広報や市ウェブサイト等への掲載	育児休業制度など、働き方改革を促進するための事業を周知しました。	事業主の方へ働き方改革を促進することにより、仕事と生活の調和につながったと考えます。	B	産業政策課